

地区復興まちづくり便り

第 8 号 平成 24 年 2 月 1 日発行
発行：宮古市都市整備部都市計画課

第 3 回地区復興まちづくり検討会が終わりました

第 3 回地区復興まちづくり検討会では、1 月 14 日から 1 月 24 日までの間に各地区で行われた内覧会でお示しする「地区復興まちづくり計画（素案）」の取りまとめを行いました。

検討にあたっては、皆様からお寄せいただいたご意見や検討会でのご意見応じた技術的な検討、関係機関との協議内容等を報告し、検討を行いました。

また、県から示された復興まちづくりの参考とする津波シミュレーションの設定条件（案）（以下参照）を報告するとともにその条件に基づく津波シミュレーション結果を説明しました。

●県から示された津波シミュレーションの設定条件（案）

- ・ 県が決定した防潮堤が整備されている。
- ・ 東日本大震災による津波が発生した当時の潮位及び津波高とする。
- ・ 東日本大震災による地盤が沈下した状態での地盤高とし、更なる地盤沈下は考慮しない。

今回の掲載は、1 月 10 日開催の高浜地区から 1 月 13 日開催の赤前地区までの 7 地区分の第 3 回地区復興まちづくり検討会となります。

地区復興まちづくり検討会における配布資料については、限られた紙面の都合上、掲載することができませんので、下記の宮古市都市計画課のホームページ又は配布場所で入手くださるようご案内いたします。

○宮古市都市計画課のホームページアドレス

<http://www.city.miyako.iwate.jp/cb/hpc/Article-1566-7342.html>

○資料配布場所

市役所都市計画課、田老総合事務所、崎山・花輪・津軽石・重茂出張所、市立図書館、フラットピアみやこ、総合福祉センター、市民総合体育館フォーラム棟、グリーンピア三陸みやこホテル棟

■■ 問い合わせ先 ■■

宮古市都市整備部都市計画課 計画担当
TEL：0193-68-9105
FAX：0193-63-9115
Eメール：toshi@city.miyako.iwate.jp

ランドブレイン株式会社
TEL：0193-77-3638
FAX：0193-77-3639
Eメール：miyako-fukkou@landbrains.co.jp

●第3回高浜地区復興まちづくり検討会

◆開催概要

日時：1月10日(火) 18:30～20:30

場所：高浜コミュニティ消防センター 出席者：検討会メンバー13名

検討にあたっての確認事項

■津波シミュレーションについて

県から市町村が実施する復興まちづくりの参考とする津波シミュレーションについて、その条件設定の考え方が示されました。その条件により津波シミュレーションを実施した結果、高浜地区は防潮堤の外側となる漁港エリアでは浸水するものの、防潮堤で守られる市街地エリアでは、浸水深はそれほど深くないという結果になりました。

ただし、防潮堤および水門が整備されても災害時の避難は大切であり、避難路や避難場所について話し合う必要があることを確認しました。

■国道45号の整備について

前回の検討会において提案された国道45号と旧国道との交差点部の整備については、高浜地区のまちづくりと一体となった整備が考えられます。今回は南部交差点の改良例やそれに伴う津波シミュレーション結果など、地区の安全性・利便性の確保に向けた整備イメージについてお示ししました。

地区復興まちづくりの目標（素案）

- ・『安全・安心』災害から守るまちづくり
- ・お年寄りや子供たちが元気で暮らせる住みよいまち
- ・漁業など働く場のあるまち
- ・きれいな海、自然が残るまち



地区復興まちづくりの方針（素案）

①土地利用の方針

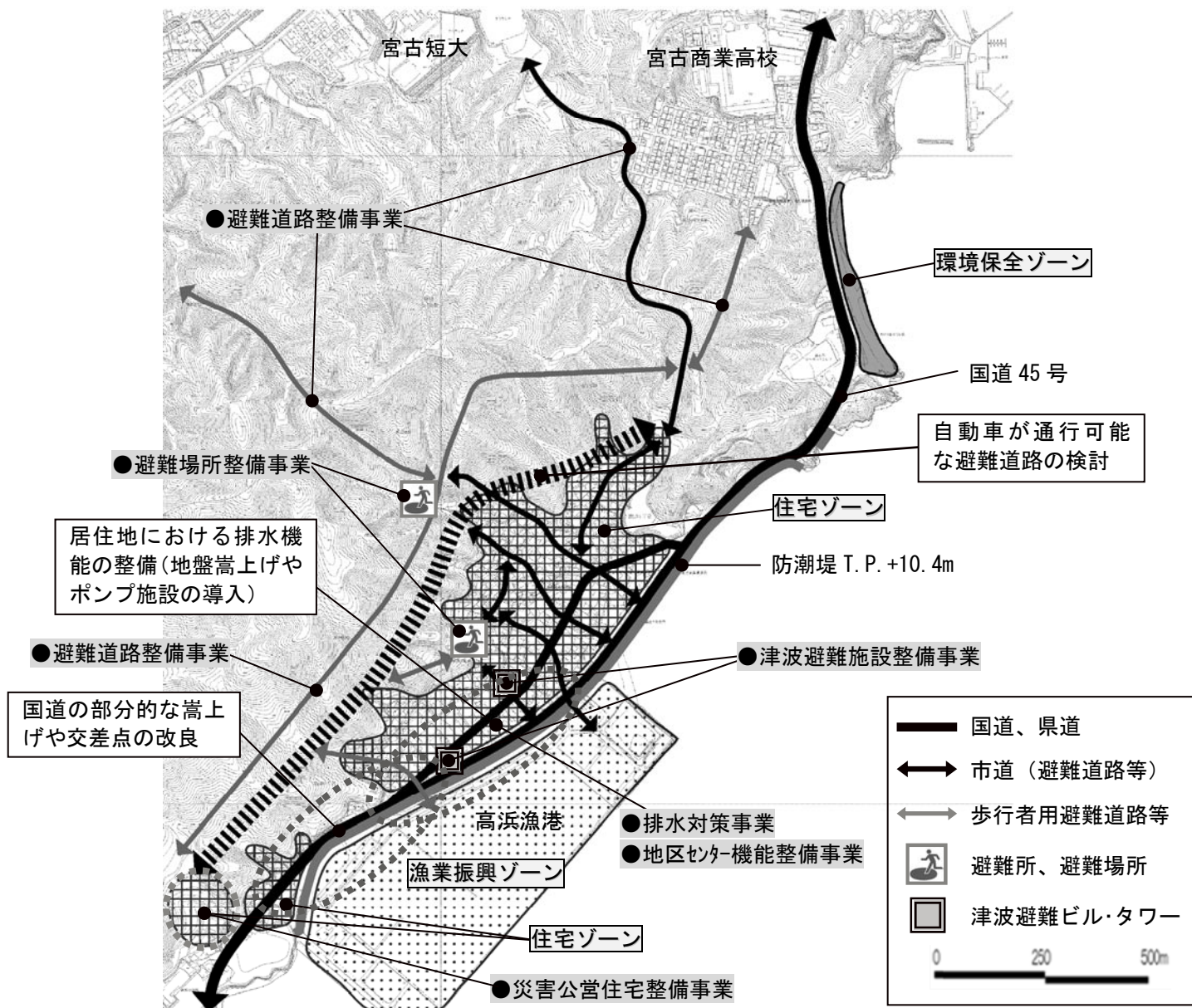
既存住宅地	・コミュニティに配慮しながら安全の確保を図り、従前地での再建を基本とする『住宅ゾーン』。 ※一部、高台での新たな住宅機能の整備についても検討。
高浜漁港	・災害時における避難路の整備・拡充などにより漁港の安全性を確保し、漁業振興による地域の活性化を図る『漁業振興ゾーン』。
藤の川	・砂浜などの沿岸部は、地域の資源となる自然環境を保全する『環境保全ゾーン』とする。

②道路、防災等の施設配置の方針

避難路の整備	・居住地から避難所までの避難路を確保するとともに、災害時の孤立を防ぐため他地区に抜けられる避難路を整備。 ・旧道等を利用して高台を結ぶ避難路の整備を検討。 ・漁業者が漁港から迅速に避難できる避難路（階段や新設道路）を整備・拡充。 ※一部路線については、自動車でも移動できるように拡幅整備を検討。
避難所の整備	・高浜自主防災部の備品格納倉庫があるエリアに避難所を整備。 ・高台における新たな住宅機能の整備と合わせた避難所の整備の検討。
まちづくりとあわせた国道・防潮堤の整備	・市街地や漁港への円滑な連絡のための国道45号の嵩上げ整備などの検討。 ・藤の川の砂浜の保全に向けた国道や防潮堤の整備手法の検討。
津波避難施設の整備	・漁港に近いエリアに地区センターを兼ねた津波避難施設などを整備。
排水機能の整備	・防潮堤及び水門裏の居住地における適切な排水機能の整備

地区復興まちづくり計画図（素案）

地区復興まちづくりの方針に基づく計画図をまとめると次のとおりです。



導入事業およびスケジュール（素案）（抜粋）

	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 以降
災害公営住宅整備事業		調査・設計・協議	事業着手						
排水機能整備事業	調査・設計・協議	事業着手							
国道 45 号整備事業（嵩上げ）	調査・設計・協議	事業着手							
避難道路・避難場所整備事業	調査・設計・協議	事業着手（道路整備、宅地造成、防災施設整備）							
津波避難施設整備事業	調査・設計・協議	事業着手（宅地造成、防災施設整備）							
防潮堤整備事業	調査・設計・協議	事業着手							

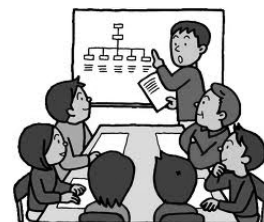
※事業スケジュールは現時点の想定です。

●第3回中心市街地地区復興まちづくり検討会

◆開催概要

日時：1月10日(火) 18:30～21:00

場所：市役所6階大ホール 出席者：検討会メンバー 22名



検討にあたっての確認事項

■閉伊川の水門整備について

県から閉伊川の水門整備の方針が示されました。また、閉伊川の河川堤防の嵩上げを行った場合のシミュレーション結果は、水門を整備した場合に比べ、津波による浸水被害が大きくなるという結果を確認しました。

■津波シミュレーションについて

県から市町村が実施する復興まちづくりの参考とする津波シミュレーションについて、その条件設定の考え方が示されました。その条件により津波シミュレーションを実施した結果、中心市街地地区ではT.P. +10.4mの防潮堤および水門が整備されると浸水しないという結果を確認しました。

ただし、防潮堤および水門が整備されても災害時の避難は大切であり、避難路や避難場所について話し合う必要があることを確認しました。

地区復興まちづくりの目標（素案）

- ・活力と賑わいのあるまち
- ・ひとにやさしいまち
- ・若者や女性に参加できるまち
- ・防災を強化し安全・安心に暮らせるまち

地区復興まちづくりの方針（素案）

①土地利用方針

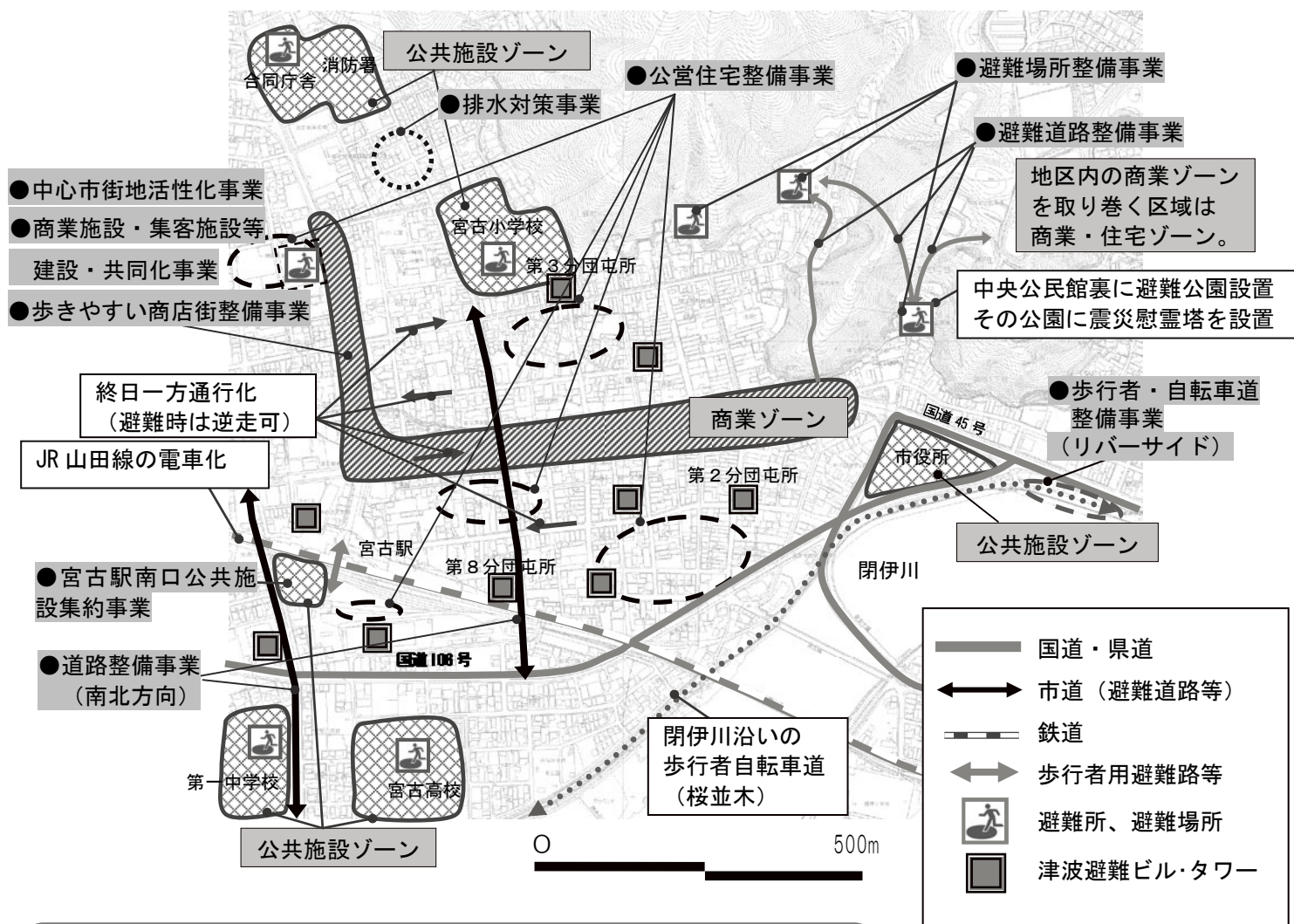
中央通り～末広町、駅前～和見町	駅前には電線地中化、末広町は各店舗の建替えの際にセットバックを行うなど歩きやすい商店街づくりや、集客施設整備などによる賑わいのある商業ゾーン。 ※1～2階は商業施設、3階以上を居住スペースにするなどのルールづくりを検討。
上記以外の区域	商業・サービス施設や業務施設と住宅などが共存する商業・住宅ゾーン。
駐車場等の低未利用地	人口の集約を図るため、中心市街地付近に公営住宅を整備。和見町など各地にある駐車場等の低未利用地の利用を検討。向町地区に津波に強い中高層の公営住宅を整備。
宮古駅南口	宮古駅南口の低未利用地等を活用した公共・公益施設を集約するゾーン。

②施設配置方針

南北方向道路・通路の整備	・宮古小学校脇から国道106号までの道路を拡幅。八幡沖踏切はカーブを無くし直線化。 ・渋滞解消のため第一中学校脇の道路を拡幅。駅正面から南側へ直接抜けられる道路を整備。 ・宮古駅を迂回せずに越えられる通路を整備。
避難道路の整備	・中央公民館周辺から中里団地や、常安寺へ抜けられる避難道路を整備。 ・緊急時には本町の山へ登れるよう避難道路を整備。
交通規制の方針	東西の道路を終日一方通行とすることで交通の円滑化と歩行者空間の確保を検討。
避難所・避難場所の整備	基本的に学校等の公共施設を中心とした既存の避難所を活用。横町高台や常安寺高台など避難場所としての機能を充実。和見町に公民館を整備し避難所として活用。
散歩道・緑地	閉伊川の堤防の内側沿いに、歩行者・自転車道および緑地を整備。
津波避難ビル・タワーの整備	今回被害の大きかった向町、大通付近に津波避難ビル・タワーを整備。展望台や病院など複数の機能を持たせ、普段も活用。各分団の屯所も避難ビルとしての機能を持たせ、防災拠点として活用。
排水施設等の整備	冠水地域の排水対策の検討。浸水歴のある山口川に関しては、排水対策を図った上で、川を活かしたまちづくりを検討。

地区復興まちづくり計画図（素案）

地区復興まちづくりの方針に基づく計画図をまとめると次のとおりです。



導入事業およびスケジュール（素案）（抜粋）

	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 以降
宮古駅南口公共施設集約事業	調査・設計・協議	事業着手（用地・公共施設整備）							
公営住宅整備事業	調査・設計・協議	事業着手							
避難場所整備事業	調査・設計・協議	事業着手（宅地造成、防災施設整備）							
防潮堤・水門整備事業	調査・設計・協議	事業着手							

※事業スケジュールは現時点の想定です。

★計画に盛り込まなかった検討意見（ ）はその理由

- ・宮町・南町周辺の嵩上げ（示されたエリアは3.11時に浸水がなく、今後の防潮堤整備によってより危険性は低くなると考えられる。）
- ・山口川の整備（市で排水対策を検討中であるため、具体的な記述は割愛した。）
- ・常安寺の道路を宮古病院へのアクセス道路として整備（市での整備が難しいという意見や、宮古市道北部環状線の整備により宮古病院へのアクセス道路は十分確保されるという意見があったため。）

●第3回金浜地区復興まちづくり検討会

◆開催概要

日時：1月11日(水) 18:30～20:10

場所：金浜老人福祉センター 出席者：検討会メンバー15名

検討にあたっての確認事項

■津波シミュレーションについて

県から市町村が実施する復興まちづくりの参考とする津波シミュレーションについて、その条件設定の考え方が示されました。その条件により津波シミュレーションを実施した結果、残念ながら金浜地区の浸水深はそれほど変わらず、既成市街地の多くが6m以上の浸水深エリアとなる結果を確認しました。

■二線堤の整備について

年明けに検討会メンバーがまち歩きを実施し、地区の状況や地形などの確認を行いました。その成果として二線堤や避難場所の位置についてご提案をいただき、素案にも反映させました。

地区復興まちづくりの目標（素案）

- ・津波に強いまちづくり
- ・安全安心で快適なまちづくり
- ・楽しく暮らせるにぎわいのあるまちづくり



地区復興まちづくりの方針（素案）

①土地利用の方針

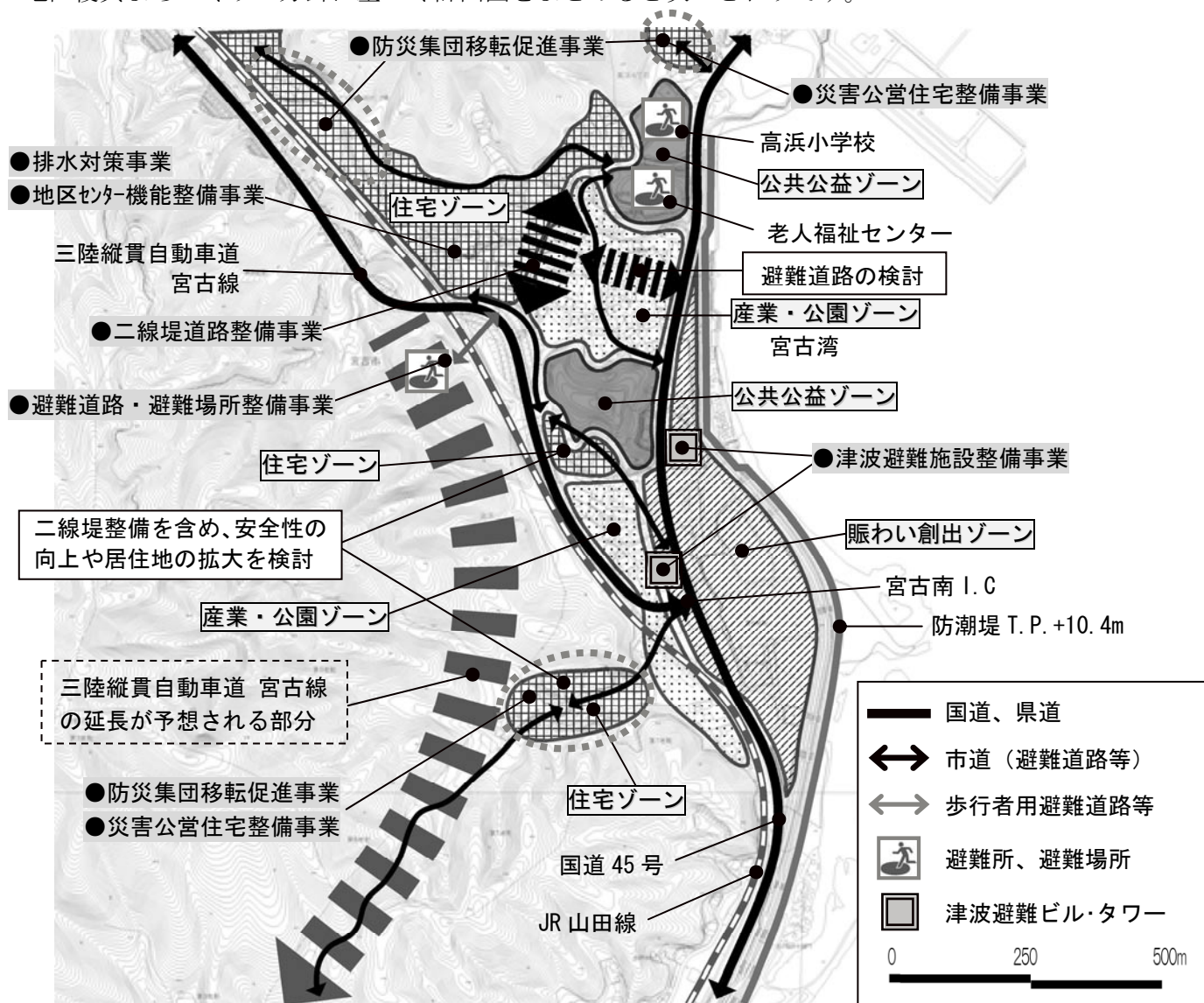
高浜小学校周辺	・ 公共施設機能を維持し『公共公益ゾーン』とする。 ・ 高台を被災住宅の移転用地として整備し『住宅ゾーン』とする。 ※高齢者や再建が困難な住民に配慮した公営住宅の整備を検討する。
金浜住宅（市営住宅） 周辺の高台	・ 高台を被災住宅の移転用地として整備し『住宅ゾーン』とする。 ※高齢者や自己再建が困難な住民に配慮した公営住宅を整備。
防潮堤～国道45号沿道	・ 交通利便性を活かした温泉施設や道の駅などの産業系施設と公園・広場などを整備する『賑わい創出ゾーン』とする。
二線堤背後地	・ 二線堤背後地を『住宅ゾーン』とし、住宅地をできるだけ確保できるように二線堤の位置を検討するとともに、移転用地の確保も検討する。 ※背後地の嵩上げについても可能性を検証する。
二線堤～国道45号	・ 公園や漁業関連施設などを整備する『産業・公園ゾーン』とする。
江山寺高台周辺	・ 被災したエリアは漁業関連施設などの『産業・公園ゾーン』とし、再建が進むエリアは『住宅ゾーン』とする。 ・ 寺社機能を維持し『公共公益ゾーン』とする。

②道路、防災等の施設配置の方針

二線堤兼用道路の整備	・ 高台を結ぶ二線堤兼用道路の整備。 ※背後の居住地を広く確保するために、できるだけ国道寄りでの整備を検討。
避難道路の整備	・ 高台方面の避難所につながる避難路を確保し、うち一部は自動車移動が可能な道路とする。 ・ 住民用の避難路と産業系施設利用者用の避難路を整備。 ・ 高浜小学校までの安全な通学路の整備。 ・ 国道から馬越方面に抜ける防災道路の整備。
避難所等の整備	・ 宮古道路以西の高台に避難所を整備。
津波避難施設の整備	・ 予想浸水深の深い国道45号沿いでは、周辺住民等の緊急用の津波避難施設などを整備。

地区復興まちづくり計画図（素案）

地区復興まちづくりの方針に基づく計画図をまとめると次のとおりです。



導入事業およびスケジュール（素案）（抜粋）

	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 以降
防災集団移転促進事業	調査・設計・協議	事業着手		住宅建設					
災害公営住宅整備事業		調査・設計・協議	事業着手						
三陸縦貫自動車道	調査・設計・協議	事業着手							
二線堤道路整備事業	調査・設計・協議	事業着手							
避難道路・避難場所整備事業	調査・設計・協議	事業着手							
排水対策事業	調査・設計・協議	事業着手							

※事業スケジュールは現時点の想定です。

★計画に盛り込まなかった検討意見（ ）はその理由

- 被災住宅の高台移転候補地については、従前の居住地に近い「金浜稲荷神社周辺の高台エリア」への移転も検討してほしい。（具体的な造成イメージを含めて可能性を検討したが、当該エリアは勾配がきつく、造成の工法、期間、費用等を勘案すると、高台移転地としては不向きであるため。）

●第3回磯鶏地区復興まちづくり検討会

◆開催概要

日時：1月12日(木) 18:30～21:15

場所：西上村地区会館 出席者：検討会メンバー19名

検討にあたっての確認事項

■津波シミュレーションについて

県から市町村が実施する復興まちづくりの参考とする津波シミュレーションについて、その条件設定の考え方が示されました。その条件により津波シミュレーションを実施した結果、磯鶏地区は磯鶏石崎、神林などの一部で浸水しますが、浸水深がそれほど深くないという結果を確認しました。

ただし、防潮堤および水門が整備されても災害時の避難は大切であり、避難路や避難場所について話し合う必要があることを確認しました。

■高台等の住宅地整備及び国道沿道の土地利用について

これまでの検討会で、浸水被害が大きいと想定される区域の移転先として高台に新たに住宅地を整備することや地盤を嵩上げし住宅地を確保する提案が出されましたが、前記のとおり浸水深がそれほど深くないため、計画に盛り込んでおりません。

また、国道沿道は今回の津波による被害が大きく、今後も危険性が高いと考えられることから、構造規制などを行う用途の制限区域とする提案もありましたが、同様の理由により計画に盛り込んでおりません。

地区復興まちづくりの目標（素案）

- ・『安全・安心』災害に強いまち
- ・地域の絆を大切にしたい住み良いまち
- ・教育、文化施設を活かしたまち
- ・海とふれあえるまち
- ・生活、産業などの都市機能が充実したまち



地区復興まちづくりの方針（素案）

①土地利用の方針

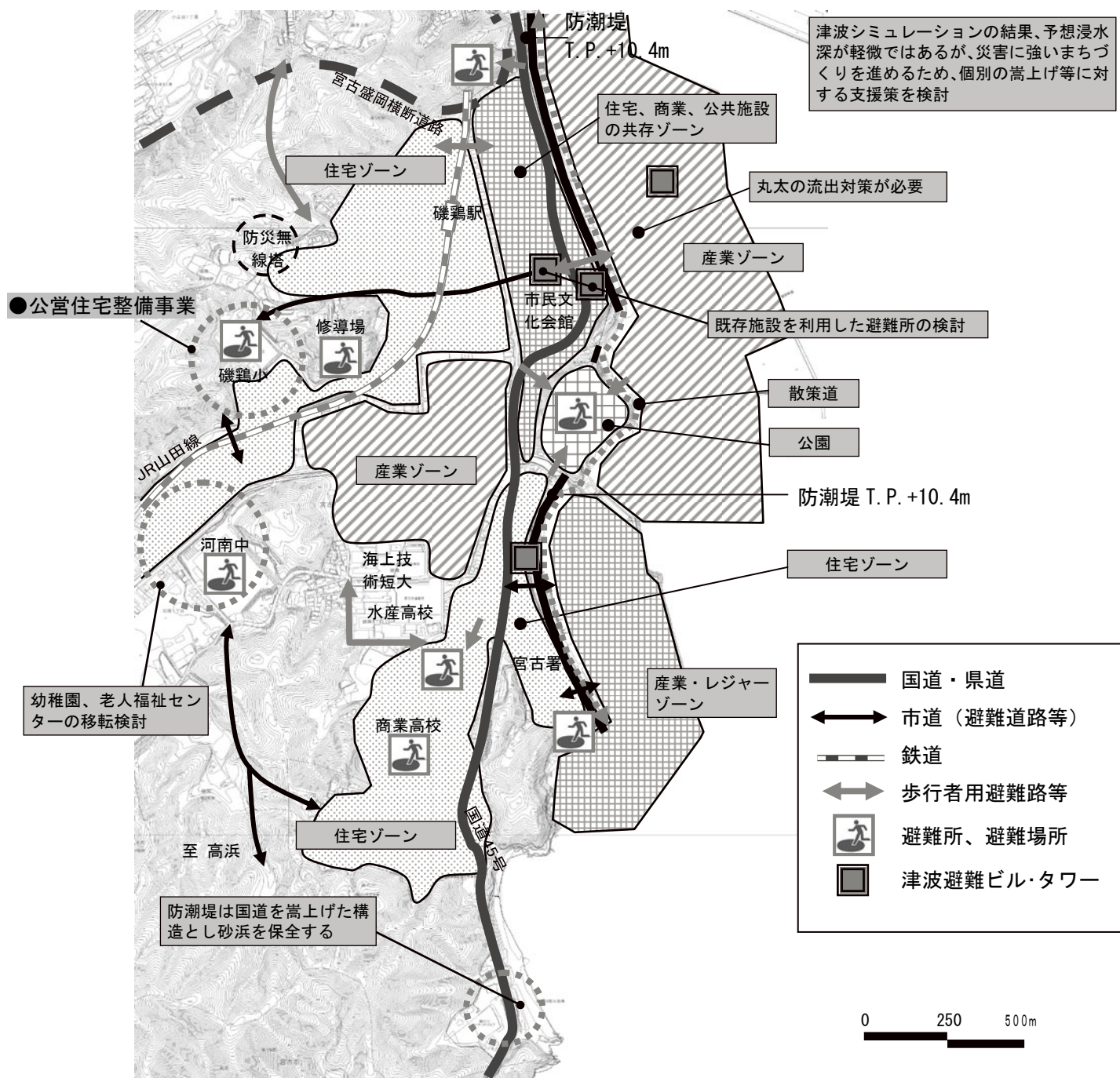
港湾エリア	北側は、埠頭を活かした産業関連施設が立地する『産業ゾーン』。 南側は、産業関連施設と海洋レジャー施設が立地し、にぎわいを形成する『産業・レジャーゾーン』。
国道沿い(北)	既存の施設と交通利便性を活かした『住宅、商業、公共施設の共存するゾーン』。
国道沿い(南)	生活道路や避難路の確保による安全で快適な居住環境を創出し、被害を受けた住宅の再建を図る『住宅ゾーン』。※個別の嵩上げなどによる再建を促進するためのまちづくりルールの検討。
既存住宅地	既に環境のよい住宅地は、住民の安全な避難路を確保し住宅地として居住環境の向上を図る『住宅ゾーン』。山側の住宅地は、既存の住宅に加え、低未利用地を活用した住宅や公営住宅の立地する住宅ゾーン。
文教施設等	学校等の児童・生徒だけでなく、地域住民の安全な避難を確保するための機能の充実。 幼稚園や老人福祉センターは津波の来ない場所へ移転。
八木沢川周辺	既存の工場が集積している区域を『産業ゾーン』。
藤の川海水浴場周辺	県による防潮堤等の整備を踏まえたまちづくりの検討。砂浜の保全。

②道路、防災等の施設配置の方針

防潮堤等の整備	防潮堤整備と、港湾からの丸太流失対策の実施。 宮古港藤原地区緑地等を活用した藤原から藤の川までの散策路の整備。
避難場所・集会所の整備	地域住民が避難できるように磯鶏小学校、河南中学校等の安全性を確保。さらに高台の低未利用地や商業施設を活用した避難場所の確保や、防潮堤近くにおける津波避難ビル・タワーの整備。
避難道路等の整備	河南と藤の川や高浜地区を結ぶ車両が通行できる道路の整備。防潮堤を車で乗り越えられる避難道路、線路を迅速に超えられる踏切等の整備。その他、冬季に凍結しないような対策や渋滞解消対策の実施。
歩行者避難路の整備	藤原地区、避難場所(商業施設)に安全に避難できる歩行者用避難路の整備。 防潮堤や国道45号、線路を横断する歩道橋もしくは避難デッキの整備。
防災無線の強化	防災無線が地域全域で聞こえるように防災無線塔の高台設置。

地区復興まちづくり計画図（素案）

地区復興まちづくりの方針に基づく計画図をまとめると次のとおりです。



導入事業およびスケジュール（素案）（抜粋）

	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 以降
公営住宅整備事業	調査・設計・協議	事業着手							
避難道路・避難場所の整備	調査・設計・協議	事業着手							

※事業スケジュールは現時点の想定です。

★計画に盛り込まなかった検討意見

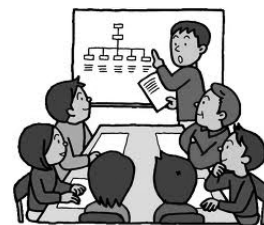
・前ページの「■高台等の住宅地整備及び国道沿道の土地利用について」を参照してください。

●第3回鉾ヶ崎地区復興まちづくり検討会

◆開催概要

日時：1月12日(木) 18:30～21:10

場所：市役所6階大ホール 出席者：検討会メンバー20名



検討にあたっての確認事項

■閉伊川の水門整備について

県から閉伊川の水門整備の方針が示されました。また、閉伊川の河川堤防の嵩上げを行った場合のシミュレーション結果は、水門を整備した場合に比べ、津波による浸水被害が大きくなるという結果を確認しました。

■津波シミュレーションについて

県から市町村が実施する復興まちづくりの参考とする津波シミュレーションについて、その条件設定の考え方が示されました。その条件により津波シミュレーションを実施した結果、鉾ヶ崎地区ではT.P.+10.4mの防潮堤が整備されると、その背後は港町日立浜などの防潮堤脇（予想浸水深は1m未満）を除き浸水しないという結果を確認しました。ただし、防潮堤および水門が整備されても災害時の避難は大切であり、避難路や避難場所について話し合う必要があることを確認しました。

地区復興まちづくりの目標（素案）

- ・水産業と観光を中心に活気のあるまち
- ・安全で安心して暮らせるまち
- ・自然や健康づくりが楽しめるまち
- ・老人や子どもも住みたいと思うまち

地区復興まちづくりの方針（素案）

①土地利用方針

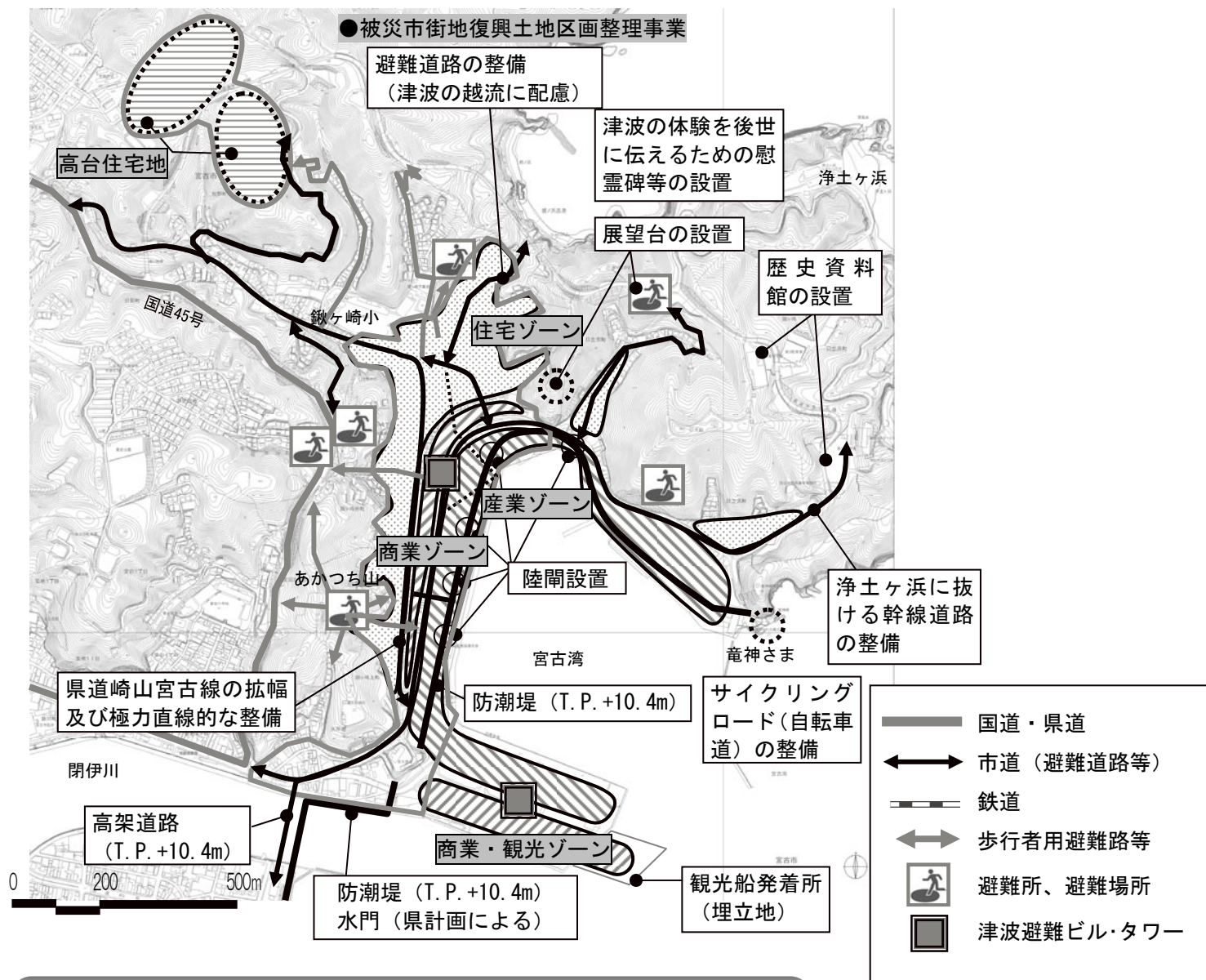
既存住宅地	道路、公園、水路等を一体的に整備した嵩上げた住宅ゾーン。 高齢者などの住宅再建が困難な被災者のための公営住宅の整備。 被災住宅の移転用地として高台等での住宅地の整備。
幹線道路沿い	漁港利用者や浄土ヶ浜等の観光客向けに昔の街並みを再生した賑わいのある商業ゾーン。
幹線道路と防潮堤の間	水産加工場等の産業ゾーン。
防潮堤の堤外地	出崎：魚市場の拡張、観光施設の整備。 港町：造船場や船揚場の再建。 日立浜：船揚場や養殖施設等の作業スペースの整備。

②施設配置方針

防潮堤等の整備	岸壁から30m程度離れた位置での防潮堤整備。
幹線道路の整備	中心市街地～鉾ヶ崎～浄土ヶ浜への観光バスなどの大型車が通行できる道路の整備。閉伊川を超える高架道路の整備。
県道等の整備	幹線道路と並行に走り国道45号へつながる既存住宅地の骨格を形成する道路の整備。県道崎山宮古線の拡幅（10m）及び極力直線的な整備。
避難道路の整備	港湾から国道45号につながる避難道路の整備。 既存市街地から蛸の浜へ抜ける道路の整備（津波の越流に対する配慮）。 熊野神社、あかつち山、浄土ヶ浜第3駐車場へつながる避難道路の整備。 鉾ヶ崎小学校から浄土ヶ浜道路へつながる避難道路の整備。
津波避難ビルの整備	出崎に魚市場や観光施設と兼用の津波避難ビルの整備。 公共施設兼用の津波避難ビルの整備。
排水施設等の整備	清水川などからの浸水対策と観光資源としての活用。
慰霊や観光の施設の整備	津波の体験を後世に伝えるための慰霊碑等の設置。 観光用鉄索の再建。高台の避難場所に展望台の設置。歴史資料館の設置。
サイクリングロードの整備	駅から浄土ヶ浜方面までつながるサイクリングロード（自転車道）の整備。

地区復興まちづくり計画図（素案）

地区復興まちづくりの方針に基づく計画図をまとめると次のとおりです。



導入事業およびスケジュール（素案）（抜粋）

	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 以降
銚ヶ崎地区被災市街地復興土地区画整理事業 (県道整備、高台住宅地造成を含む)	調査・設計・協議	事業着手			住宅建設				
公営住宅整備事業			調査・設計・協議	事業着手					
避難場所整備事業	調査・設計・協議	事業着手 (宅地造成、防災施設整備)							
防潮堤・水門整備事業	調査・設計・協議	事業着手							

※事業スケジュールは現時点の想定です。「住宅建設」は各権利者が実施するものです。

★計画に盛り込まなかった検討意見 () はその理由

- ・道路の拡幅や船揚場確保のための海の埋立 (護岸の復旧整備を進めていることや、関係機関等との協議や法的手続き等が長期的な取り組みにならざるを得ないため。)
- ・国道 45 号へ直接つながる道路を橋やトンネルで整備 (道路として安全な勾配が確保できないことなど物理的、構造的な問題や経済性等から実現が困難なため。)
- ・銚ヶ崎小学校裏への移転 (既存住宅への補償問題や、施工が困難であるため。)

●第3回愛宕・築地・光岸地地区復興まちづくり検討会

◆開催概要

日時：1月13日(金) 18:30～19:50

場所：市役所6階大ホール 出席者：検討会メンバー8名

検討にあたっての確認事項

■閉伊川の水門整備について

県から閉伊川の水門整備の方針が示されました。また、閉伊川の河川堤防の嵩上げを行った場合のシミュレーション結果は、水門を整備した場合に比べ、津波による浸水被害が大きくなるという結果を確認しました。

■津波シミュレーションについて

県から市町村が実施する復興まちづくりの参考とする津波シミュレーションについて、その条件設定の考え方が示されました。その条件により津波シミュレーションを実施した結果、愛宕・築地・光岸地地区は光岸地の海側の一部において浸水しますが、浸水深はそれほど深くない結果になりました。

ただし、防潮堤および水門が整備されても災害時の避難は大切であり、避難路や避難場所について話し合う必要があることを確認しました。

地区復興まちづくりの目標（素案）

- ・水産業、観光の拠点となる活気のあるまち
- ・防災のまち、安心して住めるまち
- ・お年寄りが安心してくらせるまち、子ども達の声が聞こえるまち



地区復興まちづくりの方針（素案）

① 土地利用の方針

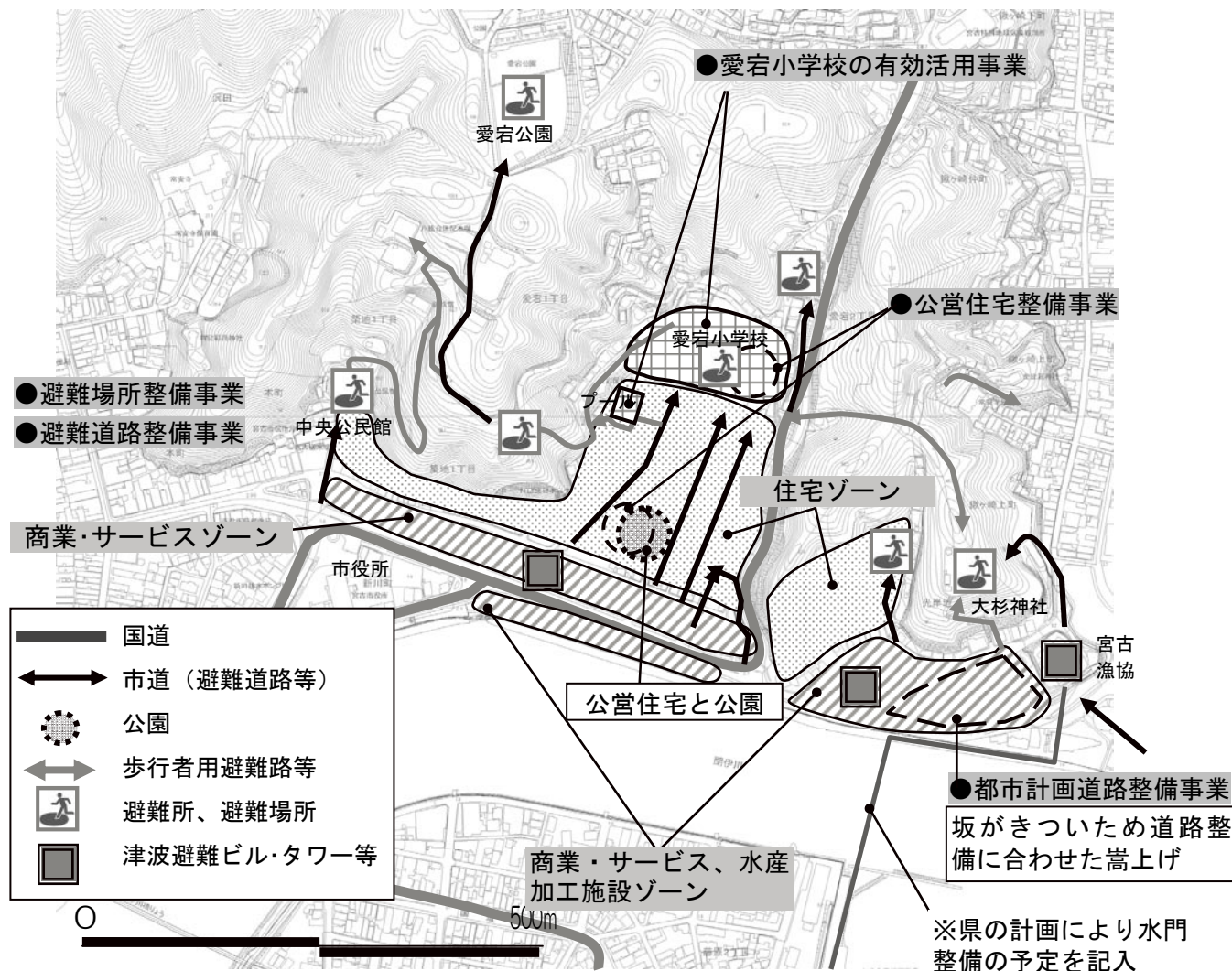
既存住宅地	住民が安全に避難できるように避難路を確保し、住宅地として居住環境の向上を図る住宅ゾーン。個別再建が難しい住民が住み続けるための低未利用地を活用した公営住宅の整備。
閉伊川沿い	既存・新設の商業・サービス系の施設を活かした活力を生み出すゾーン。
愛宕小学校	愛宕小学校・プール跡地は、公営住宅や公共施設など様々な活用を検討。オープンスペースを確保。車でのアクセスが可能な福祉施設等整備。

② 道路、防災等の施設配置の方針

防潮堤の整備	防潮堤及び水門を整備し、市街地の安全性確保を図る。
避難場所・避難所の確保	地域住民が避難できるように愛宕小学校、愛宕公園などの安全性を確保。高台の神社や低未利用地を活用した避難場所の確保。閉伊川沿いには既存のビルを活用した避難ビルの整備。
避難道路の確保	高台の避難場所・避難所に円滑に到達するための避難道路の確保および拡幅・整備。
主要な道路の整備	国道45号から鯉ヶ崎に向かう道路の整備とそれに合わせた光岸地地区の嵩上げ整備。

地区復興まちづくり計画図（素案）

地区復興まちづくりの方針に基づく計画図をまとめると次のとおりです。



導入事業およびスケジュール（素案）（抜粋）

	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 以降
公営住宅整備事業	調査・設計・協議	事業着手							
避難道路・避難場所整備事業	調査・設計・協議	事業着手							
愛宕小学校の有効活用事業	調査・設計・協議	事業着手							

※事業スケジュールは現時点の想定です。

★計画に盛り込まなかった検討意見（ ）はその理由

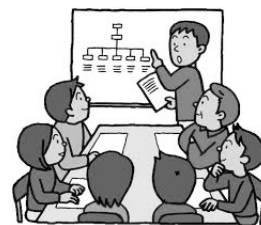
- ・高台に住宅ゾーン（高台移転候補）を設ける。（シミュレーション結果で浸水被害が軽微なものとなることが予想されており現在地での住宅再建が可能であるため必要性が低い）
- ・閉伊川沿い、国道 45 号沿道に「用途・構造制限」（シミュレーション結果で用途・構造制限を行う必要性が低い）
- ・鯉ヶ崎仲町～梅翁寺川南側高台の道路を設置（高台住宅地の候補地の削除に伴い連絡道路を削除）
- ・築地 2 丁目に津波避難ビル設置。（候補地が公営住宅候補地や他の避難ビル候補地と近接していることから 1 か所削除）

●第3回赤前地区復興まちづくり検討会

◆開催概要

日時：1月13日(金) 18:30～21:00

場所：赤前コミュニティ消防センター 出席者：検討会メンバー13名



検討にあたっての確認事項

■津波シミュレーションについて

第2回検討会での「県道を嵩上げて二線堤の整備」に関して、津波シミュレーションの検討および県との協議を行いました。次のとおり説明しました。

- ・津波シミュレーションによると、県道を嵩上げすることにより、浸水を防ぐ効果があると言えます。しかし、防潮堤との間隔がなく、防潮堤を越流する津波の勢いが強いことが想定され、破壊される危険性があると考えられます。
- ・仮に県道を嵩上げた場合、その背後は浸水しなくなるため、高台への住宅移転やその他の道路嵩上げに関する補助事業が適用できなくなります。

■事業手法について

住宅ゾーンや嵩上げ道路の配置の検討にあたり、住宅の移転などに関する事業として、防災集団移転促進事業と土地区画整理事業について、それぞれの特徴、違いなどを共有しました。

地区復興まちづくりの目標（素案）

- ・災害に強い安全、安心のまち
- ・子どもからお年寄りまで住みやすいまち
- ・産業の盛んな活気のあるまち
- ・山、川、海の自然をいかしたまち

地区復興まちづくりの方針（素案）

①土地利用の方針（太字は今回追加されたもの）

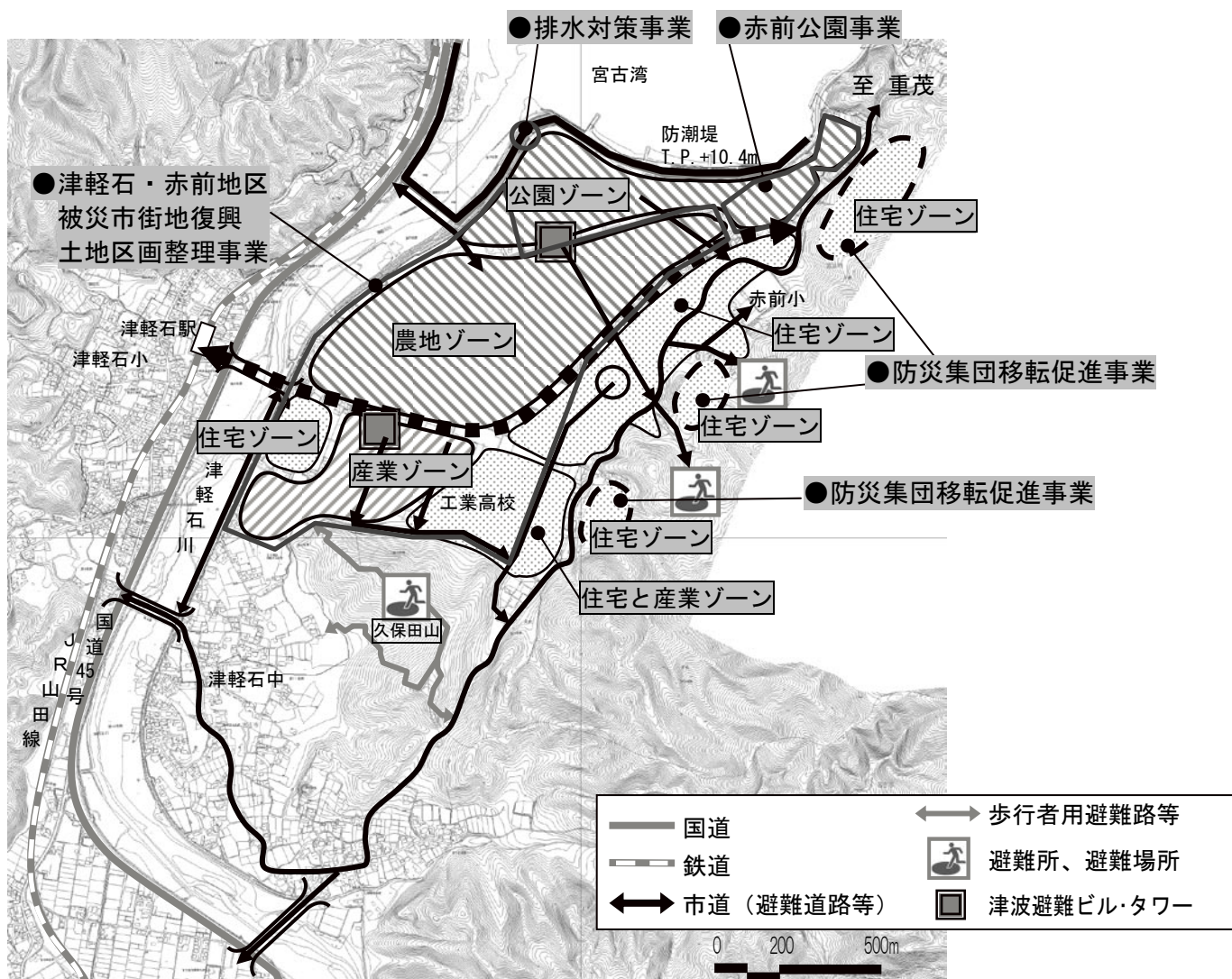
釜ヶ沢地区、 赤前の北側	防潮堤が近く、越流した場合の勢いが強いと考えられるため、住宅は背後の高台へ移転し、公園ゾーン。 高齢者などの住宅再建が困難な被災者のための公営住宅の整備。
赤前の山裾住宅地	嵩上げ道路を整備することにより、その背後は従前通りの住宅ゾーン。 既存の住宅地の山側を造成した被災住宅移転用の住宅ゾーン。
県道の海側	市民が集う公園ゾーン（多目的公園や既存施設を活かした運動公園）。
県道と嵩上げ道路の間	予想浸水深が深いため、農地ゾーン。
嵩上げ道路の背後	工業高校東側は既存工場や住宅が共存する住宅と産業ゾーン。 工業高校西側は企業誘致し新規雇用を生み出すための産業ゾーン。 津軽石川沿いは、予想浸水深が浅いため、住宅ゾーン。 ※被災住宅の再建に対する支援策の検討。

②道路、防災等の施設配置の方針（太字は今回追加されたもの）

二線堤兼用の 嵩上げ道路の整備	赤前小学校と JR 山田線津軽石駅を連絡する嵩上げ道路の整備。
避難道路の整備	津波発生時に自動車で迅速に避難できるよう集落を取り囲むように山側での避難道路の整備（赤前～藤畑～津軽石）。 久保田山、赤前八幡神社や赤前小学校などに迅速に避難できるような避難道路の整備。 地区内に整備する津波避難タワーから背後の高台まで迅速に避難できる避難道路の整備。 運動公園付近から直接国道へ上がる道路の整備。
橋梁の嵩上げ等	稲荷橋、駒形橋の拡幅、嵩上げ。藤畑弘川間の橋梁新設。
津波避難タワーの整備	予想浸水深が深い区域内および避難距離が長い区域内で津波避難タワーなどの整備。
排水施設の整備	既存水路等からの排水施設の整備、機能充実。
バス路線網の見直し	道路の整備等に基づき居住地から利用しやすいバス路線網の見直し。

地区復興まちづくり計画図（素案）

地区復興まちづくりの方針に基づく計画図をまとめると次のとおりです。



導入事業およびスケジュール（素案）（抜粋）

	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 以降
防災集団移転促進事業 （4 地区）	調査・設計・協議 ※埋蔵文化財調査が発生します	事業着手		住宅建設					
津軽石・赤前地区被災市街 地復興土地区画整理事業	調査・設計・協議	事業着手（二線堤兼用道路整備含む）		住宅建設					
公営住宅整備事業			調査・設計・協議	事業着手					

※事業スケジュールは現時点の想定です。「住宅建設」は各権利者が実施するものです。

★計画に盛り込まなかった検討意見（ ）はその理由

- ・海が見える（津波が認識できる）ように県道の嵩上げを行う。（現県道の位置での嵩上げ道路は危険であり、その背後での嵩上げ道路の整備を行う。）
- ・津軽石川沿線は産業用地（構造規制すれば住宅も可）。（現在も住宅地として利用されていることと、嵩上げ道路により予想浸水深が浅くなることから、産業ゾーンではなく、「住宅ゾーン」とする。）
- ・被災した住宅の再建に関して、「嵩上げする道路の山側を嵩上げする」「道路を嵩上げするのでその山側の宅地は現況のまま再建する」との考え方の2つが出されました。（道路の線形や導入する復興まちづくり事業に関しては、今後関係権利者との協議を重ね決定する。）

● 次回のまちづくり検討会の予定

◆ 議 題 『内覧会の報告』『地区復興まちづくり計画（案）の検討』

内覧会で皆様からいただいたご意見を基に地区復興まちづくり計画の再検討を行い、地区復興まちづくり計画（案）として決定します。

◆ 日 程

地 区 名	日 時	場 所
磯鷄地区	平成 24 年 2 月 1 日（水）18：30～	西上村地区会館
鍬ヶ崎地区	平成 24 年 2 月 6 日（月）18：30～	市役所 6 階大ホール
愛宕・築地・光岸地地区	平成 24 年 2 月 7 日（火）18：30～	市役所 6 階大ホール
赤前地区	平成 24 年 2 月 7 日（火）18：30～	赤前コミュニティ消防センター
中心市街地	平成 24 年 2 月 8 日（水）18：30～	市役所 6 階大ホール
高浜地区	平成 24 年 2 月 8 日（水）18：30～	高浜コミュニティ消防センター
金浜地区	平成 24 年 2 月 9 日（木）18：30～	金浜老人福祉センター

※7 地区とも傍聴ができます。

● 第 2 回地区復興まちづくりの会のご案内

地区復興まちづくり検討会でとりまとめた「地区復興まちづくり計画（案）」を皆様に説明するため、第 2 回地区復興まちづくりの会を開催します。各地区の会場で、それぞれの地区の内容を説明しますので、以下の表で開催日時等をご確認のうえ、ご来場いただけますようご案内いたします。

なお、会場の駐車場には、限りがありますので、できるだけ車以外の移動手段でお越しください。

地 区 名	日 時	場 所
津軽石地区	平成 24 年 2 月 16 日（木）18:30～	津軽石中学校体育館
鍬ヶ崎地区	平成 24 年 2 月 17 日（金）18:30～	鍬ヶ崎小学校体育館
田老地区	平成 24 年 2 月 18 日（土）10:00～	檜内地区集会施設
	平成 24 年 2 月 18 日（土）14:00～	田老総合事務所 3-1 会議室
	平成 24 年 2 月 18 日（土）18:30～	グリーンピア三陸みやこ多目的ホール
藤原地区	平成 24 年 2 月 19 日（日）10:00～	藤原小学校体育館
磯鷄地区	平成 24 年 2 月 19 日（日）14:00～	磯鷄小学校体育館
愛宕・築地・光岸地地区	平成 24 年 2 月 19 日（日）18:30～	愛宕小学校体育館
高浜地区	平成 24 年 2 月 20 日（月）18:30～	高浜コミュニティ消防センター
中心市街地	平成 24 年 2 月 21 日（火）18:30～	宮古小学校体育館
赤前地区	平成 24 年 2 月 22 日（水）18:30～	赤前小学校体育館
金浜地区	平成 24 年 2 月 23 日（木）18:30～	金浜老人福祉センター

「地区復興まちづくり便り」は、各地区で開催した地区復興まちづくりの会や現在開催されている検討会等の検討状況の報告を行うとともに、報告内容に対するご意見を住民の皆様から広くいただくことを目的として発行しております。添付の意見記入用紙を利用いただき、多数のご意見をお寄せくださるようお願いいたします。